

## 保育士等の必要見込み数及び確保方策

※県計画から抜粋

### 1 教育・保育に従事する者等の確保

#### (1) 教育・保育及び地域型保育を行う者の具体的な必要見込み数とその確保方策

##### ① 必要見込み数

本計画に基づき、教育・保育の提供体制を確保するために必要となる教育・保育の従事者数の見込みは次のとおりです。

ア 配置基準に基づき最低基準を満たすための職員数

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	H31
保育教諭	186	298	317	342	350
保育士	6,295	6,412	6,668	6,670	6,680
幼稚園教諭	637	580	575	568	567

※ 本計画の確保方策による利用者数と配置基準から必要数を算出

イ 本県の現在の配置水準を維持した場合の職員数

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	H31
保育教諭	251	402	427	461	472
保育士	8,197	8,269	8,596	8,578	8,583
幼稚園教諭	838	762	756	747	746

※ 厚生労働省の H24 社会福祉施設等調査から最低基準に対応する実際の配置職員数の配置基準（保育所：約 135%、幼稚園：約 131%）を基に算出

#### 【参 考】

○現行の従事者数を基に推計した今後の従事者数の見通し

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	H31
保育教諭	237	372	383	416	427
保育士	7,946	7,875	7,926	7,954	7,996
幼稚園教諭	1,173	1,176	1,180	1,184	1,188

※ 厚生労働省の H24 社会福祉施設等調査から今後の入職・離職状況を勘案した増減率により算出

## ② 確保方策

新制度の施行に伴い保育ニーズに対応した保育サービスを確保するため、保育施設の新設や定員増が行われることから、これまで以上に保育士などの人材を確保する必要があります。

このため、国の「保育士確保プラン」に基づいて、今後の保育需要の増加に対応できるよう、新たな保育士の育成・就業支援、潜在保育士の再就職支援、保育士の就業継続支援など、市町村やハローワーク、県福祉人材・研修センターなどと連携を図りながら取り組みます。

- ・ 保育士を目指す学生へ修学資金の貸付けを行います。県内の保育所等で保育士として5年間働いた場合は返済を免除することにより、保育士資格の取得を推進するとともに、保育士の人材確保を図ります。
- ・ 保育士再就職支援コーディネーターを配置し、きめ細やかな条件面の調整を行うなど、求人と求職者のマッチングを行います。  
併せて、市町村やハローワーク、保育士再就職支援コーディネーター等の情報交換の場を設定するなど、連携・情報共有を図りながら、保育士確保に着実に取り組んでいきます。
- ・ 保育士養成施設の学生等に対する就職説明会、潜在保育士の再就職を支援する研修等を実施することにより、保育士の安定的な人材確保を図ります。